

様式 1

事業実施計画書

事業所名	一般社団法人 未来会			
事業者名	代表理事 廣尾 郷史			
事業所所在地	泉大津市池園町 4-32			
	最寄駅 南海電鉄 南海本線 松ノ浜 駅			
	電話番号		FAX番号	
管理者名	[REDACTED]			
開所時間等 (1日当たり)	開所時間	7時30分～19時00分 (11時間30分)		
	保育時間	短時間 8時30分～16時30分 (8時間) 標準 7時30分～18時30分 (11時間)		
事業開始予定日	令和5年 10月 1日			
認可定員 (予定)	0歳児	1歳児	2歳児	計
		9	10	19
職員数	11名 (うち管理者 1名、保育士等 6名、嘱託医 2名 調理員 2名、その他 名)			
建物・ 屋外遊戯場	建物	構造	木造 2階の 1階 部分 (地上 階、地下 階)	
		面積	敷地面積 338.06 m ² 延床面 163.22 m ² 事業所の専有延床面積 112.09 m ²	
	所有	敷地	<input type="checkbox"/> 自己所有 <input checked="" type="checkbox"/> 賃貸	
		建物	<input type="checkbox"/> 自己所有 <input checked="" type="checkbox"/> 賃貸	
屋外遊戯場 面積	1153 m ²		(うち自己所有地 0 m ²)	

連携施設	施設名	とれぞあ子ども園
	設置者名	伊藤 感道
	施設類型	<input type="checkbox"/> 保育所 <input type="checkbox"/> 幼稚園 <input checked="" type="checkbox"/> 認定こども園 <input type="checkbox"/> 公立施設
	所在地	泉大津市池浦町3-5-8
	連携内容 (該当するものに○をつけること。)	<input type="checkbox"/> 利用乳幼児に集団保育を体験させるための機会の設定、保育の適切な提供に必要な家庭的保育事業者等に対する相談、助言その他の保育の内容に関する支援を行うこと。 <input type="checkbox"/> 必要に応じて、代替保育(家庭的保育事業所等の職員の病気、休暇等により保育を提供することができない場合に、当該家庭的保育事業者等に代わって提供する保育をいう。)を提供すること。 <input type="checkbox"/> 当該家庭的保育事業者等により保育の提供を受けていた利用乳幼児を、当該保育の提供の終了に際して、当該利用乳幼児に係る保護者の希望に基づき、引き続き当該連携施設において受け入れて教育又は保育を提供すること。
連携施設 (続き)	(具体的な連携内容) ○とれぞあ子ども園 0725-33-3003 保留中 (保育支援・代替え・受け皿) 連携園の提携の可能性あり。申請書類に名前をだしてもらってもよいとの事 ○みらいこども園 0725-23-0253 来年度の体制が変わるため受け入れができなくなる。 ○認定こども園パル 0725-32-0375 水曜日まで園長先生留守 ○すこやか認定園子ども園 0725-45-0012 園長先生・副校長先生不在 後日連携体制がない連絡	
食事の提供	提供方法	<input checked="" type="checkbox"/> 自園調理 <input type="checkbox"/> 外部委託 <input type="checkbox"/> 搬入施設からの搬入 <input type="checkbox"/> その他()
	(衛生面、栄養面等への対応) ※搬入施設からの搬入の場合のみ 搬入施設名 : 搬入施設所在地 :	
衛生管理・健康管理	(事業所の衛生管理及び利用乳幼児等の健康管理) 子どもの命を預かる場所として、子どもが安全で快適に過ごすことのできる環境を整備します。園児への視診触診から病気を早期に発見し、適切な対応をし、感染拡大防止に努めます。 園児同士の直接接触をさけるために、安心できる場所で過ごせる環境にします。 感染拡大のないように消毒を徹底します。(外部入室時の消毒)体温の随時適時の測定	

他の保護者へ伝達をし、お子様の様子をみていただきます。
感染症の流行状況を、保護者と職員が情報共有し、感染リスクを低くします。

【疾病予防(感染症)に関する取組】

〔職員〕

雇入前健診及び1年に1回の健康診断の実施。

当法人が第一に大切と考えているのがワークライフバランスの問題です。私たちのところに面接に来る保育士の相談で最も多いのは、職場環境の問題です。持ち帰りの仕事など、労働時間外の勤務がなかなか減ることがないという話もあります。仕事の使命感は必要ですが、やはり仕事とプライベートのバランスをとって、リフレッシュをしながら、生き生きとお仕事をして頂きたいと考えております。持ち帰り仕事や残業をなくし有給休暇の取得や法令に則って休憩を正しくとるなど職員に負担のないよう事務仕事を効率化し、役割分担をしっかりとすることで保育者が、笑顔で楽しく働くことが出来るようにしています。

〔子ども〕

○日々の健康管理

子どもは症状の変化(悪化)が著しく早い為、常時視診触診を行います。

お着替え時に全身をチェックします。

登園前の体温を保護者に連絡帳に記入していただきます。

1日の園生活の中で検温時間を設けるほか、視診触診により体調確認をします。

○けが・疾病等への対応

園内でのけがは未然に防ぐ様、日々環境整備を行います。また、園内の衛生管理を行います。

園児への視診触診から病気を早期に発見し、適切な対応をすることで感染拡大防止に努めます。

園児同士の直接接触を避けるなど、安心できる場所で過ごすことのできる環境にします。

感染拡大のないように消毒を徹底します。(外部入室時の消毒)

体温の随時適時の測定

他の保護者へ伝達をし、お子様の様子を見ていただきます。

感染症の流行状況を、保護者と職員が情報共有し、感染リスクを低くします。

○感染症の発症予防

換気、消毒を徹底し、保育者研修及び会議にて季節ごとの感染症が蔓延する前に予防への対応や体調の変化、感染症が流行した時には他園への周知などを行います。

○慢性疾患児への対応

疾病のある子どもへは保護者の方と綿密に連携し嘱託医やかかりつけ医と共に対応法の確認を行い保育者、調理員と周知いたします。

○与薬への留意点

原則保育園での与薬は行いませんが、小児科へ受診される時に薬を朝晩にできるか相談、特定の疾病のある子どもが入園された場合は子どもにとって最善の方法を考え、臨機応変に対応いたします。

	<p>○その他の事項</p> <p>上記内容を含む「健康管理マニュアル」等作成し、保育者と読み合わせ研修を行い、新しく採用された保育者にも必ず熟読してもらいます。</p>
保護者への支援等	<p>(保護者に対する子育て支援及び保護者との連携)</p> <p>子どもの最善の利益を考慮し、子どもの福祉を重視します。</p> <p>また、地域や家庭の実態を踏まえ、保護者の気持ちを受け止め、共に子どもの成長の喜びを共有していきたいと思っています。</p> <p>園児と同様に平等で丁寧な保護者対応を心掛け、コミュニケーションを図りながら子どもたちの情報を得て、子どもたちのために質の良い保育が出来る様に取り組みます。そして、保護者の方と信頼関係を築けるようにしていきます。</p> <p>子育て支援の目的は、保護者が子どもに対してきちんと向き合えるようにすることだと考えます。仕事と家庭の両立で疲弊している保護者も多く、子育てに対する様々な悩みを抱えているように感じます。そのような保護者を孤立させることがないように、日々の生活や心理状態を把握し傾聴する姿勢をもって信頼関係を深め、保護者の気持ちを受け止めて的確なアドバイスを心がけます。そして、解決方法については提案するだけに留め、その方法を実際に行うかどうかは保護者の意志に委ねます。</p>
秘密保持等	<p>(利用乳幼児、保護者及び職員の個人情報の取り扱い)</p> <p>児童福祉法第 18 条の 22 は、「保育士は、正当な理由がなく、その業務に関して知り得た人の秘密を漏らしてはならない。保育士でなくなった後においても、同様とする。」と厳しく定められています。</p> <p>保護者や子どものプライバシーの保護、知り得た事柄の秘密保持にあたり具体的には個人情報管理規程を設け、職員からは漏洩がないように入職時に「個人情報に関する誓約書」「パソコン使用の誓約書」を誓約することで管理しています。</p> <p>また、保護者様には、入園時に保育サービスにあたり個人情報を保育サービス(子どもの健全育成)の目的で個人情報の取り扱いに同意をもとめ、ご理解いただいています。</p> <p>SNS ホームページなども、ご承諾の範囲で情報管理をしています。</p>
苦情への対応	<p>(苦情を解決するための措置)</p> <p>意見や苦情があった場合は、苦情受付窓口にて対応します。</p> <p>頂いた御意見は職員間で共有し、対応策を意見者へご連絡致します。</p> <p>内容によっては、第三者委員に連絡し詳細を園にて掲示します。</p> <p>苦情があった当日に迅速な対応が出来るようにします。</p> <p>詳細を明確にし、内容により保護者への情報開示として園内で掲示します。</p> <p>(苦情の受付)</p> <p>文書、口頭、電話により受け付け、「苦情受付書」に記録し、その内容を確認し</p>

	<p>ます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 苦情の内容 ○ 保護者の意向 ○ 未来会代表責任者への報告の要否 ○ 保護者と苦情解決責任者の話し合い、未来会代表責任者(第三者委員)の助言、立会の要否 <p>(苦情の報告・確認)(苦情解決に向けての話し合い)(苦情解決に向けた記録・結果報告)</p>
<p>運営状況等の評価及び公表</p>	<p>(運営状況等の評価方法及びその公表方法)</p> <p>保育所の保育の質の向上の為、保育士による保育内容、理念・安全管理等、保育内容の評価を保育士等の自己評価に基づいて組織的かつ継続的に取り組みを行い、職員一人一人の自己評価を基盤に、保育所の組織としての機能を高めています。</p> <p>結果公表においては、法人内の保育園で共有し周知します。</p> <p>保護者様からはアンケートを実施し、結果についても法人内の格保育所で共有しています。</p>
<p>応募動機</p>	<p>一般社団法人未来会は近年、全国的に問題となっている待機児童問題を解消すべく現在、関西・岐阜・神奈川・千葉・沖縄で 30 園の小規模保育園。発達支援通所施設 1 園、放課後児童クラブ 1 園を運営しております。</p> <p>小規模保育園は、園全体で家族のように、子どもたち同士は兄弟姉妹のように関わります。</p> <p>2歳児を見て、年下の子どもたちは真似から習得し、成長していきます。また2歳児は保育者の真似をしたり、年下の子どもたちをかわいがったり、お世話をすることで愛情を注いでくれています。子どもたちには無限の可能性があり、それを引き出すお手伝いをする事が保育者の役割の一つです。</p> <p>0 歳～2歳という大切な時期の関わりの中で、子どもたちは自分は愛されている、いつでも助けてくれる安心できる人がいるという安心感と信頼感を持つことができるように、愛着関係を大切に保育を行います。保育方針に掲げている『褒める保育』の実践により「できてうれしい!」「もう一回やってみよう!」という気持ちから、自己肯定感を育みます。</p> <p>また保育者の声かけにより、泣き止んで最後まで頑張ってやってみようという自己コントロール力や前向きに頑張ろうとする気持ち、お友だちとのコミュニケーション力などの非認知能力を育みます。</p> <p>一人一人を大切に個性を把握し、発育発達を促せるように取り組むことで、保護者の皆様に安心してお子様をお預けして頂けるよう努めます。</p> <p>そのためには、働く職員の環境づくりも大切です。未来会に面接に来る保育士の相談で一番多いのは職場環境に関する問題で、持ち帰りの仕事など労働時間外の勤務がなかなか減ることが無いという話もあります。</p> <p>仕事への使命感は必要ですが、仕事とプライベートのバランスをとって、リフレッシュしながら仕事に取り組んで頂きたいと考えております。未来会では保育者が、笑顔で楽しく生き生きと働くことを理念としております。そのためにも役割</p>

	<p>分担を行い職員の負担が無いよう業務の効率化を図ることで休憩や有給休暇を法定通りに取り、残業や持ち帰り仕事を無くすことへ繋げております。</p> <p>職員が笑顔で生き生きと働くことができると、自然に子どもたちの笑顔に繋がっていきます。</p> <p>未来会は、子ども第一優先、保育士第一優先を掲げ、職員が一つになって働ける職場づくりができるように、これからも皆様に貢献する法人として努力していきます。</p> <p>すべての子どもたちが未来に夢を持って、笑顔で暮らせる地域創生を根底に泉大津市の保護者の皆様、地域住民の皆様に喜んで頂けるよう貢献できればと思ひ応募致しました。</p>
<p>保育理念</p>	<p>(どのような保育施設とするのか、事業者の保育理念を示しながら、具体的に記載してください。審査基準に示す、<u>延長保育及び障がい児保育</u>についての考え方は必ず記載すること。(別紙添付可))</p> <p>【参考】施設運営や園児確保に関する工夫について/危機管理について/地域交流について/園活動に伴う周辺環境への配慮について 等</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>理念・方針</p> <p>理念： 「みんな 笑顔 ゆったり気分 安心できる保育園」</p> <p>方針：</p> <ul style="list-style-type: none"> ○五感で感じる <ul style="list-style-type: none"> 一年を通していろんな環境の中、見て・触れて・体験をして、心と身体の成長を促します。 ○手足を自由に動かして、丈夫なからだに <ul style="list-style-type: none"> 身体全体を使った遊びで、健康な身体作り。 基本は歩く。体調と空をみながら、ほとんど毎日お散歩します。 ○友だちに対する優しさ思いやりの心を育てる <ul style="list-style-type: none"> 温かい心で接すると、温かい心が育ちます。 ○怒らない保育 褒めて育てる保育 <ul style="list-style-type: none"> 愛情をもった導き。保育士の言葉かけにより、最後まであきらめない頑張る気持ち、出来た時の喜びと達成感、満足感を味わい自己肯定感と非認知能力を育みます。 ○一人一人の子どもを大切にする <ul style="list-style-type: none"> 個々の性格や成長は様々です。個性を見極めて保育を実施します。 ○保護者との信頼関係を大切にする <ul style="list-style-type: none"> 保護者と連携し、子育ての喜びを味わい、悩みを一緒に解決していきます。 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>延長保育</p> <p>現時点では7時30分から19時00分の開所時間です。 利用者のニーズに応じて開所時間を対応したいと考えます。</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>病児・病後児保育について</p> <p>将来的に法人内で医療の分野に道筋が開けるよう、取り組んでいきたいと</p> </div>

計画しています。

障がい児及び医療的ケア児の保育について

「子どもたちが未来に夢を持ち、笑顔で暮らせる地域創生に貢献します。すべての子どもたちは、誰一人取り残されることなく幸せになるべきです。

私たち未来会職員一同も微力ではございますが、子どもたちの笑顔のために、様々な取り組みを実践していきます。

運営理念の基に具体的には、発達支援事業を行い、悩んでいる保護者とともに子どもたちを育みます。将来的には、小児病院を開設し、「保育+養育+医療」の3つの分野で、子どもの幸せを追求し、その地域の皆様と一緒に、子どもを守り、育み、街を明るくしていきたいと考えています。

現在沖縄の名護市で1階が小規模保育園、2階が発達支援施設を運営しております。全国に笑顔の輪で繋がられればと希望をもっております。当該地域でも状況に応じて、積極的に支援の必要な児童を受け入れていきたいと考えています。

地域及び地域関係機関との連携等について

地域の保護者の皆様が安心して子育てができ、お子様が笑顔で健やかに成長していくためにも、気軽に不安や悩みを相談できる場でありたいと考えます。

- ・見学・問い合わせの対応
- ・子育て等に関する相談や援助の実施
- ・関係機関の提示

地域で育つ子ども、そして地域に根付いた保育園であるように、地域の方との関わりを大切にします。園外保育の実施時にはご迷惑にならない様配慮するだけでなく、地域の方に受け入れてもらえるよう積極的に地域行事に子どもたちと参加できる時はさせていただきたいです。そして保育を必要とする保護者だけでなく育児に悩まれている保護者にも気軽に相談できる開かれた保育園になるよう努めていきます。地域の方には園外活動の際には笑顔で見守り、手を振ってもらえるような関係を構築してまいります。

保育所運営方針について

保育園では、園全体が家族のような存在であり、子どもたち同士は兄弟姉妹のように関わります。0～1歳児の子どもたちは、2歳児の子どもたちを見て真似をし、様々なことを習得して成長していきます。また、2歳児からの園児は保育者の真似をし、年下の子どもたちをかわいがり、お世話をすることで愛情を注いでくれています。子どもたちには無限の可能性があり、それを引き出すお手伝いをする事が、保育者の役割の一つです。

0～2歳児の心が育つ大切な時期の関わりの中で、子どもたちが、自分は愛されている、いつでも助けてくれる人がいるという安心感と信頼感を持つことができるように、愛着関係を大切にされた保育を行います。保育方針に掲げている『褒める保育』の実践により「できてうれしい」「愛され認めてもらえた」という気持ちから、自己肯定感を育みます。また保育者の声かけにより、「泣き止んで最後ま

で頑張ってみよう」という気持ち、自己コントロール力、お友達とのコミュニケーション力などの非認知能力を育みます。

子ども達ひとりひとりを大切に、個性を把握し、寄り添いながら発育発達を促す保育に取り組むことで、保護者の皆様に安心してお子様を預けていただけるよう努めています。

すべての子どもたちが未来に夢を持ち、笑顔で暮らせるよう、保護者の皆様と共感しあいます。

職員の研修に関する方針及び取組みについて

保育士は保育の実践の振り返りが、保育の質や専門性の向上に繋がると考えます。保育をするにあたり、一番大切にしたいと考える「子どもを思う優しさと愛情」を軸に、必要な知識、技術の習得や維持、向上に努めることを必須としています。その為に、週に一度 園内職員会議を実施し、子ども達の情報共有と日々の保育について話し合い、知識の習得と保育士のスキルアップの場を設けています。行政が一年を通して計画するキャリアアップ研修や市主催の研修、その他外部研修への積極的な参加を促します。また、得た知識を園内職員会議や、全園リモート会議等で共有し、他の職員も周知できるようにします。

給食(食育)における取組及び考え方

食することは、豊かな人間性を育み、生きる力を身につけ健康な生活の基本となることです。調理員、栄養士、職員が連携をとりながら創意工夫を行いながら推進する。また、衛生管理に注意し安心・安全な給食を提供する。

○「未来会衛生管理マニュアル」に基づいて

・管理チェックの励行をおこなう。(調理食品の中心温度及び加熱時間の記録・保存食の保管・調理施設の点検表(冷蔵庫・冷凍庫の温度管理・室内の湿度・温度の管理等)

従事者の個人衛生管理点検表 ・原材料の取扱い等点検表 ・水質チェック ・自主点検表 ・検食簿 等 記載する。

・原材料の受け入れ、下処理段階における管理・調理施設・設備の管理・調理従事者の衛生管理・器具類の洗浄・殺菌・常に「整理、整頓、清潔」を心がける。

○食中毒の予防に向けて、日常的に、職員や子どもの手洗いの励行に取り組む。

○施設内の掃除と消毒(希釈次亜塩素酸ナトリウム、アルコール)を徹底する。

また、必要に応じて行事を控えるなど、感染拡大の防止に向けた対応をおこなう

0歳児は家庭、調理、保育士と密に連携を図り、離乳食の段階を共有していきます。

また、「子どもが自分の意志で口を動かす」ことを学ぶ時期です。哺乳期から離乳完了までを含む時期であるため、子ども一人ひとりの発育に沿って進める必要があります。まずは子どもが食べる為の運動をできるように、口の中の感覚や手の運動を学ばせたり、食事のときの食べさせ方を意識したり、食べやすいような形の調理形態にしったりといった点に注意して目標を立てていきます。

1 歳児は保護者や保育士にスプーンで食べさせてもらっていたところから、自分で手づかみで食べられるようになります。子ども一人ひとりの発育に大きな個人差が出てくる時期でもあり、食べるための技術的な能力を身につけさせるのはもちろんですが、手づかみ食べをしていても無理やり矯正するのではなく、手指の発達をしっかり見てあげます。

2 歳児は味覚が発達し、好きな食べ物、苦手な食べ物が顕著に表れる時期でもあります。同時に自我が強くなり好奇心も旺盛になり、散らかし食べや遊び食べが多く見られるようになります。食事の期間が苦痛にならないように一人ひとりの気持ちを受け入れながら丁寧に対応します。

【アレルギー対応】

ミルク・食事の提供については、アレルギー用ミルクの使用、食べられない給食については代替食又は除去食を提供します。

- ・食物アレルギーとアナフィラキシーに関しては、誤食等の事故などにより生命が危険に晒される恐れがあるため、常に適切な対応を行います。それは組織的に行う必要があるため、マニュアルを作成し、全職員がそれぞれに役割を分担し、対応の内容に周知します。
- ・入園前に保護者へ事前調査を実施して、子どもの育ちを把握します。
- ・アレルギーが判明した場合、医師の診断による指示書に従って、除去食を提供します。
- ・卵料理は乳児期に最も多いアレルギーの為、配慮し現在、提供していません。おやつに対して、つなぎ程度の使用に問題は無いが、状況を保護者へ確認します。
- ・保護者と保育士と調理員が連携し、状況を把握し、考慮したものを提供します。
- ・安全な給食提供環境の整備を行うべく、調理員及び保育士は、提供前に必ず声をかけあい間違いの無いようにします。目で見てわかるように、色別トレーや名札をつけて提供します。
- ・ヒヤリハット報告の収集及び要因分析を行い、事故防止のための適切な対策を講じます。事故が発生する危険性の低減化に努めます。
- ・診断書を提出の児童は、1年以内に再受診をしてもらい、状況確認をします。

【食育等への取組に関する指針】

発達段階に合わせて食べる事は、子ども達にとって生きる事です。給食を通して、楽しい！食べたい！嬉しい！と、子ども達の笑顔と成長に繋がる食育の取り組みをしています。

- ・クッキングの実施(お団子作り、たまねぎの皮むき、にんじんの型抜きなど)
- ・野菜を育てる(トマト、キュウリ、ピーマンなどの野菜を育てる)
- ・行事食(毎月の誕生日会、こどもの日、ハロウィーン、クリスマス、節分)により、子どもたちが目で見てワクワク楽しめる給食の提供をする。

台所と子どもたちの保育室が近いため【食】がとても身近な存在になっています。

そして子供たちにはお家で家族と一緒に食事をしているのと同じような食卓になるよう、温かく見守られる中で「おいしいね」と食事ができる環境を整えま

す。

保育所における安全管理の考え方

【保育における事故防止対策】

子どもの命を預かる場所として、子どもが安全で快適に過ごすことのできる環境を整備します。

- 感染症対応(新型コロナウイルス感染症含む)に、日頃、園内を清潔に保つための清掃・おもちゃ・子どもが触れる所の徹底消毒(消毒方法の職員への周知の徹底)
- 室内の採光、換気の確保
- 必要に応じ加湿器を使用
- 睡眠時チェック表の記入
- ヒヤリハットの記録、改善点を全職員周知
- 発育発達状況、健康状態を記録。会議や申し送りノート等で全職員が子どもの状態を周知
- 施設内外の危険箇所の点検
- お散歩ルートの安全確認
- 毎月の避難訓練(避難経路、誘導の確認・担当の把握・消火器の使用法確認・災害・不審者・避難場所への誘導)
- 定期的なシミュレーション研修
- 事故が起こった時に慌てず落ち着いて行動できるよう、様々な事態を想定(プール遊び中・水遊び中・食事中の誤飲等)
 - ・救急車を呼ぶ
 - ・応急処置・心肺蘇生法・AED
- 保育園全体の状況を把握し、病院に同行している職員やそれぞれの役割、職員同士の連携を確認する
 - ・事故にあった子どもの保護者に連絡
 - ・病院に同行
 - ・事故当事者以外の子どもの保育
 - ・事故報告書の記録
 - ・事故報告書により職員全員が周知し、再発防止に繋げる
- 子どもの精神保健面における対応に留意

【防犯対策等の安全管理の計画】

- 園内、園外の防犯に関する防犯訓練を行います。落ち着いて通報や対応ができるように、園の中に緊急連絡先や通報の内容を掲示し、実際に通報する練習も行います。
- 園内で出来る施錠やインターホンでの対応も徹底し、園外保育でも人通りの少ない道路や公園には行かないことや携帯電話を持参するなど、いつも安全だから今日も大丈夫と思うことのないように、公園に出かける前に子どもの服装を覚えるなど、何が起こるかかわからないと保育者が危機管理を持って防犯に努めるよう周知していきます。

【地震や火災等に備えた防災計画】

- 防災マニュアルに沿って、職員の組織体制及び具体的な行動手順を職員が認識し、速やかに安全確保ができるように努める。
- 災害発生時の対応訓練と避難場所へのシミュレーション研修の実施をする
- 非常持ち出し用品の備え・地域関係機関、保護者との連絡体制の把握をする。
- 年間避難計画を作成、毎月の実施、職員の体制と避難の確認、連絡機関の把握
- 情報収集(テレビ、ラジオ、インターネット)行政からの伝達、避難の判断、リスクマネジメント(状況判断の必要性)等の確立をする。

【保険等】

損害賠償保険(まごころワイド)への加入

非常時のための安全管理

- 防災マニュアルに沿って、職員の組織体制及び具体的な行動手順を職員が認識し、速やかに安全確保ができるように努める。
- 災害発生時の対応訓練と避難場所へのシミュレーション研修を実施する。
- 非常持ち出し用品の備え・地域関係機関、保護者との連絡体制を把握する。
- 年間避難計画を作成、毎月の実施、職員の体制と避難の確認、連絡機関の把握
- 情報収集(テレビ、ラジオ、インターネット)行政からの伝達、避難の判断、リスクマネジメント(状況判断の必要性)等の確立をする。

【防災・災害事故に関する取組】

防火設備・避難経路の安全性が確保されるよう定期的に安全点検を行います。

日頃から危機管理を意識し整備します。また、災害発生時の対応訓練と避難場所へのシミュレーション研修を実施しています。非常持ち出し用品の備え・地域関係機関、保護者との連絡体制を把握します。年間避難計画を作成、毎月
の避難訓練の実施、職員の体制と避難の確認、連絡機関を把握しています。

こどもの虐待対策について

早期発見へ繋げる為、子どもの様子や排泄時など衣服で隠れた部分に痣が無いか、衣服の汚れや食事の様子など普段関わる保育者が確認を行い、異変に気づいた保育者は施設長へ報告しチェックリストを用いて確認し、躊躇せず関係機関へ通告を行います。

発見も大切ですが、第一には保護者への抑止力として子どもへ向ける表情や言葉がけなど保護者の様子も普段から意識しておくことで、変わった様子が見受けられたり、悩みを抱えていると感じた時には温かな言葉がけをし、懇談の場を設けるなど悩みを聞き取り、的確なアドバイスや子育て支援センター等へ繋げていくパイプ役になるなど、虐待にまで至らない様に普段から保護者へ寄り添い、信頼関係の構築やどのようなことでも相談してもらえる園にしていきます。

園活動に伴う周辺環境への配慮について

近隣住民の皆様には、誠意を持って丁寧に接し、苦情がある場合は、内容を理解していただけるまで、相互解決にむけて説明を行う。

○小規模保育事業所の整備運営にかかる安全確保等について

・小規模保育園の開園予定にあたり 住民の皆様には、ご理解のうえ、進めさせていただきたく思っております。

1歳児から2歳児までの子どもたち19名を預かる小規模保育園です。

子どもたちの事や近隣の皆様の事を考えて、安心して過ごせる園を目指します。

○車の送迎

・駐車場を確保し、路上駐車をなくし、車の出入りを十分注意するように指導致します。

○送迎ルートを守っていただきます。

・駐車場の利用混雑に関しまして、送迎時間は、入園時に把握し、駐車場の利用は時間差など管理・整備に務めます。

・保護者の車を登録してもらい、十分注意いたします。

○自転車の送迎

・近隣の保護者方には、自転車での送迎の協力をさせていただきます。

・必ず敷地内に停めてもらいます。

○保護者の方々に 遵守してもらう内容について

・歩行者に注意し、法定速度に関わらず、徐行してもらいます。

・送迎の際の立ち話は近隣の迷惑になるので注意します。

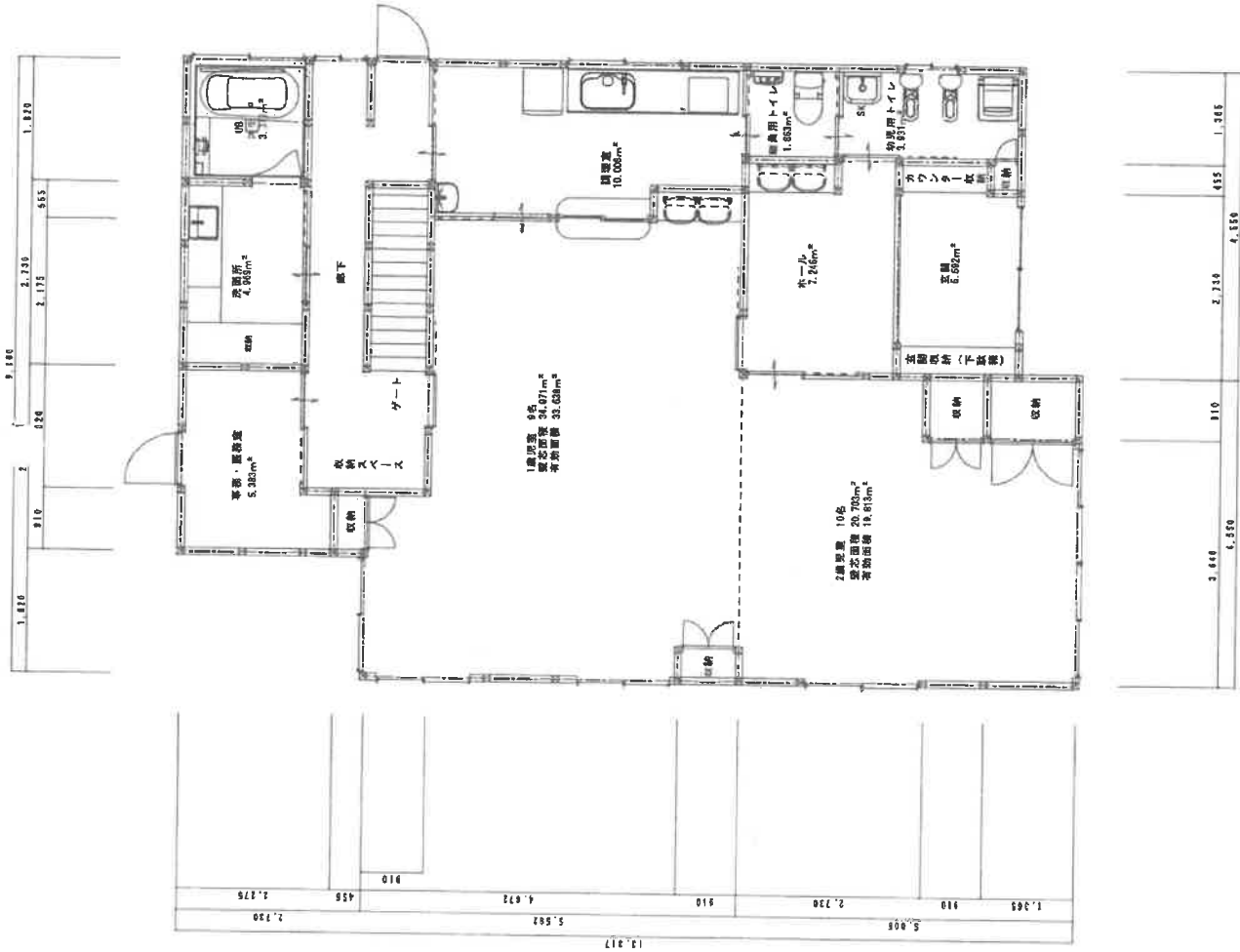
・送迎の際は子どもの手を離さないように注意します。

・車利用の車両登録をしてもらいます。

○戸外遊びについて・戸外へ遊びに行くときは、車の交通量を把握し、時間帯等予定し行動します。

・保育士は、園のお散歩の注意事項を遵守します。

・子どもたちが、勝手に飛び出さないよう、保育士が必ず先にご注意をはかり、安全を確保します。



1階平面図 S=1/150

